

三重県市民活動ニュース

MIE NON-PROFIT ORGANIZATION NEWS

1999年

9月号

平成11年8月25日発行

発行◆514-0004 津市栄町1丁目954県民サービスセンター4階 三重県市民活動センター
Tel.059-224-2644 Fax.059-224-2072 E-mail open@mienpo.net
県NPO室ホームページ◆<http://www.mienpo.net/>

【NPO室から】

今回成立した1団体を含め、NPO法人は9団体になりました。

特定非営利活動法人(NPO法人)として成立した1団体と、現在申請中の3団体を紹介します。NPO室では、法人申請の相談も受け付けています。書類の書き方、申請方法のわからない方、お気軽にご相談ください。

県内の市民活動 イベントのスケジュール

8月～10月に三重県内各地で開催される市民活動のイベントを事前にお知らせします。

ネットワークのよびかけ

資源・エネルギーの有力な節約法として注目されているデポジット制を法制化しようという活動をしている「デポネット三重」から署名協力の呼びかけがありました。また伊賀の青空市ネットワークでは会の名前と絵画、写真などを公募します。興味のある方はぜひ応募しては?

助成金情報

市民活動を資金面からサポートする助成金情報です。活動内容に合わせて生かしてください。今月号は5件の情報を掲載しています。

フリーマーケット情報

楽しみながら資金集めができ、リサイクルにも役立つフリーマーケット。今月は4つのグループが開催するフリーマーケットを紹介します。

NPOリレーインタビュー

「特定非営利活動法人子ども劇場三重県センター」常任委員長

たなべまきこ

田部真樹子さん

子どもの社会参画と全人的発達。この2つを大きな課題として活動する子ども劇場三重県センターの中心人物が田部真樹子さん。7月に特定非営利活動法人として成立し、新たな一歩を踏み出した子ども劇場のNPO法人に関する考えや、今後の活動の拡がりについてうかがいました。

情報をお寄せください。市民がつくる市民活動の情報です。

【NPO室より】

今回はNPO法人1団体が成立、3団体の申請がありました。引き続き、認証申請を受け付けています。

成立した法人1団体と、申請のあった3団体を紹介します。なお、関係書類は三重県生活部生活課NPO室及び各県民局生活環境部に備え置いてあります。

●認証申請団体

【22】

- ・特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人本居長世プロジェクト
- ・申請年月日 平成11年7月19日
- ・代表者の氏名 金田一春彦
- ・法人の事務所の所在地 松阪市上川町1286番地
- ・縦覧期間 平成11年9月19日まで
- ・認証の種類 設立
- ・定款に記載された目的 この法人は、日本で生まれた日本の誇るべき音楽文化をベースにした文化活動を生活の中に浸透させていくことにより豊かな生活を実現させ、もって音楽文化の振興に寄与することを目的とする。

【23】

- ・特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人サポートセンターすずらん
- ・申請年月日 平成11年7月29日
- ・代表者の氏名 野呂三紀子
- ・法人の事務所の所在地 四日市市泊山崎町2丁目16番地
- ・縦覧期間 平成11年9月29日まで
- ・認証の種類 設立
- ・定款に記載された目的 この法人は、高齢者、障害者及び手助けを必要とする人々を対象に、たすけあいの精神に基づいた福祉サービス活動を行い、住み慣れた地域で、住み慣れた家で、最後まで自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域社会の創設に努め、もって福祉の向上に寄与することを目的とする。

【24】

- ・特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人若いつばさの会
- ・申請年月日 平成11年8月12日
- ・代表者の氏名 太田 仁
- ・法人の事務所の所在地 桑名市高塚町3丁目45番地
- ・縦覧期間 平成11年10月12日まで
- ・認証の種類 設立
- ・定款に記載された目的 この法人は、一般市民に対して、精神的健康に関する事業を行い、個人及び家族の生きる意欲の活性化を図り、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。
(平成11年7月16日～平成11年8月12日申請分)

特定非営利活動法人(NPO法人)成立のお知らせ。

●成立した特定非営利活動法人

【9】

- ・特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人子ども劇場三重県センター
- ・認証年月日 平成11年7月14日
- ・代表者の氏名 田部知代子
- ・法人の事務所の所在地 津市島崎町132番地の40
- ・定款に記載された目的 この法人は、子ども劇場をはじめとする子どもに関する諸団体の連絡、交流、支援などを行うことにより、子どもの社会参画の機会の拡充を図り、かつ子どもの豊かな成長に寄与することを目的とする。
- ・登記年月日 平成11年7月22日

8月～10月に開催される

市民活動に関する
講演会や
イベントです

プレ・日本女性会議2000津

「男性会議'99」

- とき／8月28日(土)～29日(日)
- ところ／三重県総合文化センター中ホール、小ホール、女性センター
- 参加費／無料
- 内容／来年11月に行われる「日本女性会議2000津」を前に男性会議を行います。これは女性の問題は男性の問題でもあるという考えから行われるものです。男性も女性もふるって参加してください。
- 主催・問い合わせ先／「日本女性会議2000津」実行委員会
Tel.059-229-3103(津市女性行政室内)

映画上映会 『【變臉】この櫛手をそえて』

- とき／9月4日(土)
- ところ／東員町総合文化センターひばりホール 午前の部 AM10:30・午後の部 PM1:30
桑名市コミュニティプラザ(大山田コミュニティ) 開演PM6:30
- 参加費／鑑賞券500円
- 内容／變臉とは瞬時に顔につけた面を変化させる芸。その老芸人と少女との心の触れあいを描いた感動作の上映会。先月号でお知らせした時には東員町総合文化センターで開催される上映会は午後の部のみでしたが好評につき、午前の部を新たに設けました。午後の部のチケットをすでに購入された方も午前の部へ変更することが可能です。ただし、東員町総合文化センターのチケットで桑名市コミュニティプラザへは入場できません。ご注意ください。
- 申込・問い合わせ先／山田 Tel.&Fax.0594-31-4419
稲葉 Tel.&Fax.0594-76-5605
- 主催／【變臉】映画上映実行委員会 ●後援／桑名市教育委員会、東員町教育委員会、桑員日中友好協会、員弁朋友の会

【みえ県民文化祭協賛事業】

芭蕉遺跡文化財指定記念講演会

- とき／9月9日(木) 開場PM1:00 開演PM2:00～PM3:30
- ところ／久居駅ビル ポルタひさい3階ホール
- 参加費／無料
- 内容／久居市幸町の超善寺と木槿塚、榊原町の反古塚が新しく久居市の文化財に指定されたことを記念し、愛知教育大学教授、岡本勝先生の講演会を行います。また、翌10日(金)AM9:00～PM4:00には「久居榊原風力発電を詠む『俳句のくに三重中部大会』が東青山四季の里を吟行地にして行われます。初心者歓迎。
- 申込・問い合わせ先／俳句でくにつくりまちづくり実行委員会
514-1135 久居市本町1570 Tel.059-255-2651
- 後援／三重県、久居市、久居市教育委員会、久居市文化協会

【CAPみえ公開講座】

『子どもと暴力』を考える

—全ての子どもは「内なる力」をもっている—



- とき／9月11日(土)開演PM1:30
- ところ／桑名市市民会館 3階大会議室 ●協力費／800円
- 内容／CAPとはすべての子どもたちが持っている「勇気」「力」に気づかせるプログラムです。子どもたちへの虐待問題が新聞やニュースを騒がせる昨今。どうしてこんなことが起きるのか、私たち大人に何ができるのか一緒に考えましょう。第1部は公開講座「子どもと暴力を考える」。講師はビデオ・ドック代表、田上時子さん。第2部はCAPプログラム紹介です。
- 申込・問い合わせ先／CAPみえ Tel.&Fax.0594-21-7884
- 主催／CAPみえ ●後援／桑名市社会福祉協議会、くわしん福祉文化協力基金助成金事業

深かれ広かれネットワーク

伊賀の国 市民活動交流会 IN 岩倉峡

- とき／9月12日(日)AM11:00～PM3:40(小雨決行)
- ところ／岩倉峡ふれ愛公園(上野市)
- 参加費／大人1500円、小学生800円、6才以下無料
- 内容／市民活動を行っている人々が一堂に会す交流会です。バーベキューやコンサートを楽しみながら、活動のことや悩みまでいろんなことを話しましょう。ジャンルが違うからこそ見える新発見や、同じジャンルだからこそわかりあえることもたくさんあるはず。「市民活動相談コーナー」、「助成金獲得必勝法」、「NPO法人申請相談出張所」なども積極的に活用してください。
- 応募締切／9月3日(金) ●申込方法／電話またはFax。
- 申込・問い合わせ先／518-0854 上野市忍町2472-2 まちづくりセンター内 伊賀の国市民活動交流会実行委員会
Tel.0595-24-7612 Fax.0595-24-7613
- 主催／伊賀の国市民活動交流会実行委員会(構成団体…赤目の里山を育てる会、川の会名張、伊賀日本語の会、ウィリアム・テルズアップル、(社)名張青年会議所、名張シックス、富都路、伊賀地域研究会Be、名張廃食油リサイクルの会、上野廃食油リサイクルの会、ライブキャンプ実行委員会、伊賀バリアフリースポーツ倶楽部スクラム、信楽風と土の会)

【三重の里山を考える会「定例会」】

- とき／9月12日(日)受付AM9:30 AM10:00～PM2:00
- ところ／里山学習林駐車場(津市神戸) ●参加費／100円
- 内容／学習林駐車場から津市青少年野外活動センターに続く沿道のゴミ収集を行ったあと、「つどいの林」で昼食と定例会ミーティングを行います。ゴミ収集後、会員外の方は解散させていただきますが、興味のある方は定例会に参加いただいても構いません。三重県政策広聴広報課による出前トークもあります。なお、雨天の場合は神戸支所で定例会ミーティングと出前トークのみ行います。
- 持ち物／軍手、カマ、のこぎり、さらい(熊手)、ゴム手袋、火はさみ、ビニール袋(透明または半透明)、ひも、弁当、水筒など各自。服装は作業服、運動靴、長靴など。
- 問い合わせ先／三重の里山を考える会事務局(村田一成)
Tel.059-226-7645 Fax.059-226-7719
E-mail fwkh4610@mb.infoweb.ne.jp

地域を越え、分野を越え、セクターを越える全国フォーラム 「NPOフォーラム'99東北会議」

- とき／9月18日(土)PM1:00～PM5:30(PM6:30～懇親会)、19日(日)AM9:30～PM4:30
- ところ／AER5階多目的ホール、河合塾文理、仙台市市民活動サポートセンター(3会場とも宮城県仙台市青葉区)
- 内容／NPOの活動基盤整備を主な目的として設立した日本NPOセンターが、全国各地のNPO関係者が一堂に会し、研修、ネットワークできる機会として年1回実施しているのが「NPOフォーラム」。今後の日本社会におけるNPOの役割と存在の意味を再確認し、今後の活動のあり方について議論するこの集まりが今年度は仙台市で行われます。18日は「NPOと行政との連携」、「NPOのサポート」など6つのセミナーが、19日には4つのセミナーと「NPOの資金づくり(財源強化)」、「NPOの事業評価」など12の分科会が行われます。なお、前日の9月17日には「若者とNPOの“いい関係”を探る」と題したプレフォーラムが仙台市市民活動サポートセンターにて行われます。詳しくは下記までお問い合わせください。
- 応募締切／9月6日(月)
- 申込方法／郵送かFaxにて下記まで。
- 申込・問い合わせ先／980-0804 宮城県仙台市青葉区大町2-11-3 みさわビル402 せんだい・みやぎNPOセンター内 NPOフォーラム'99東北会議実行委員会事務局
Tel.022-217-0283 Fax.022-264-1209
E-mail opwork@mua.biglobe.ne.jp
ホームページ <http://www.myu.ac.jp/ko-ga/npoh.html>
- 主催／日本NPOセンター、せんだい・みやぎNPOセンター、NPOフォーラム'99東北会議実行委員会

松阪自然探究会「親子学習会」

- とき／9月19日(日)AM10:00～PM3:00
- ところ／松阪ワークセンター
- 内容／午前 みえ出前トーク「子どもの教育について」、午後「自然環境についての学習方法は有効か?」。
- 申込・問い合わせ先／松阪市山室町190-88-116 松阪自然探究会 Tel.0598-21-9415

とっとも身近な存在のトイレについて、楽しくお話しませんか?

「トイレトピア」 開 催

- とき／9月25日(土)PM1:30～PM4:30
- ところ／三重県女性センター セミナーB
- 参加費／1500円(資料、コーヒープレイクを含む)
- 地方で初めて「トイレトピア」が開催されます。「トイレトピア」とは、毎月東京で開催されている、気楽なトイレの勉強会で、コーヒータムには講師と楽しくお話しもできるものです。当日は、東京から坂本菜子(コンフォートスタイル研究所所長)さんがみえて、楽しいお話が聞けます。なお、問い合わせ先である「ワイワイガヤガヤ・スリーベアーズ」は、女性トイレ、身障者トイレのレベルアップを目指す会で、現在は、来年の秋開催予定の「日本女性会議・津」に向けて、トイレの実態調査等や整備を、地元自治体等に提言しています。
- 申込方法／事前申込。
- 申込・問い合わせ先／ワイワイガヤガヤ・スリーベアーズ(長岡良司) Tel.&Fax.059-223-7298

現代の台湾、都会の^{よど}澁みに生きる人々の孤独を描いた
映画「河」を三重優秀映画鑑賞会で県内初公開

- とき／9月25日(土) ①PM2:00、②PM4:20、③PM6:40
- ところ／津リージョンプラザお城ホール(津市役所西)
- 参加費／月会費500円、入会金1000円(当日入会可)
- 内容／台北の西を、澁んで流れる淡水河。そこに浮かぶ死体役を映画撮影隊から頼まれたシャオカンは、成り行きで引き受けたものの、翌日から首が曲がらないという奇病にかかってしまいます。皮肉にも、この病を機会に崩壊寸前の家庭が、僅かながら家族の交流を復活します。台湾映画界で最も注目されている若手監督、蔡明亮の現代都市三部作完結編で、ベルリン映画祭銀熊賞受賞作。なお、中国語圏からの留学生は無料招待。国際交流関係団体の方は優待します。
- 問い合わせ先／三重優秀映画鑑賞会 Tel.&Fax.059-228-2755

市民と行政の新しいパートナーシップの形
協働Rをつくりあげよう

みえNPOパートナーシップ
フォーラムワークショップ

- とき／9月30日(木)PM6:45、10月14日(木)PM6:45
- ところ／三重県庁講堂
- 内容／普段出会う機会の少ない、市民と行政職員が、同じテーブルを囲んで「協働」について考えます。2回連続のワークショップ形式で、第1回は「協働をはばむ課題を発見!!」、第2回「こうすれば協働できる!!」をテーマに、参加型で楽しく話しあっていただきます。行政と一緒に何かやりたいと思っているけれど、きっかけがつかめない方。このワークショップで一步踏み出してみませんか。
- 応募締切／9月23日(定員になり次第締切)
- 申込・問い合わせ先／三重県NPO室 Tel.059-224-2644 Fax.059-224-2072 E-mail open@mienpo.net ホームページ <http://www.mienpo.net/>
- 主催／みえNPOパートナーシップフォーラム／三重県NPO室

四日市NPOひろば学習会

- とき／10月2日(土) PM1:00~PM3:00
- ところ／四日市市民活動センター
- 参加費／500円
- 内容／まだ無償のボランティアと混同されがちなNPO。NPOを収益事業という側面からとらえながら、会計の実務的なノウハウを学び、その先駆的起業精神や役割についてみなさんで考えてみませんか。
- 【講演会】
「NPOの収益事業」～市民による“起業”を考える～
講師／(株)ブレインパートナー 酒谷宜幸さん(公認会計士、みえNPO研究会委員、NPOフォーラム'99東北会議報告者)
※質問を事前に受け付けます。下記申込先までご連絡ください。
- 募集人数／約50人
- 申込方法／下記まで電話またはFaxで事前申込を。
- 申込・問い合わせ先／四日市NPOひろば事務局(井上淳之典) Tel.0593-63-4990 Fax.0593-63-4989 四日市市民活動センター Tel.0593-50-0201 Fax.0593-50-0203
- 主催／四日市NPOひろば

ネットワーク
のよびかけ



伊賀の青空市の
ネットワークに名前をつけて!

伊賀地域に9組織ある青空市・直売所(青空あやま市、モクモクファーマーズマーケット、農村市場、とれたて市、やぶっちゃ朝市、美桜バザールIN予野、うちの店、Aコープ地場野菜コーナー、ふれあい青空市)が広域的な連携組織をつくることになりました。元気ががんばる農家の仲間たちにステキな名前をつけてください。また、写真や絵画、文芸など青空市にまつわる作品も募集中です。入賞者には青空市の新鮮野菜と加工品などをプレゼント!ふるってご応募ください。

●募集項目／応募作品は返却しません。優秀作品は直売所内に飾ったり、資料などに使わせてもらいます。それぞれ未発表のもので、住所、氏名、電話番号を忘れずに明記してください。

【名前部門】伊賀の青空市ネットワークの名前と名付けた理由。

【絵画部門】はがき絵、水彩画、ちぎり絵、スケッチ、マンガ、キャラクターなど何でも。

【写真部門】なるべく伊賀の青空市を撮影して写真とネガを送付。

【文芸部門】俳句、短歌、川柳、標語、詩、エッセイなど文章なら何でも。

【子供部門】15歳までの子供さんの野菜や農業を題材にした元気な絵を歓迎します。

●賞品／【名前部門】最優秀賞1点。10000円相当の青空市の野菜、加工品などを1年間宅配。

【その他の部門】優秀賞各1点。3000円相当の青空市の野菜、加工品などを2~3回宅配。佳作各3点。1000円相当の青空市の野菜、加工品を1回宅配。

●応募締切／9月15日(水)

●応募・問い合わせ先／518-0823 上野市四十九町2802番地 伊賀地域農業改良普及センター(池田) Tel.0595-24-8118 Fax.0595-24-8146

デポジット制を法律に。請願署名運動にご協力を!
デポネット三重へ賛同のお願い

ゴミの減量、環境汚染をストップさせるには生産、流通、消費、再生の各段階を抜本的に見直す必要があります。その対処法として有力なのがデポジット制。デポジット制とは使用後、容器が返却された時点で預り金(デポジット)を払い戻す制度です。27年前にアメリカオレゴン州で導入され、ヨーロッパではゴミ削減の法律として普及しています。「缶やビンをリサイクルすれば良い」という考えもありますが、リサイクルするには回収や再加工に多量のエネルギーが必要なうえ、1度の再生でゴミとなってしまう場合も多いのです。その点、デポジット制を導入して、再利用(リユース)すればビールビンなどは30回程度使われることになり、資源・エネルギーの節約になるのです。デポジット制が法として成立することにより、行政と企業と消費者が手を取り合ってゴミ問題に取り組めるのです。日本の廃棄物処分場の残余年数はあと8年(全国平均)しかありません。21世紀に、未来の子どもたちに、美しい川や山、海を残すため、まずデポジット制度の法制化運動に取り組まませんか?ここに「デポネット三重」を設立し、三重

県全域で請願署名運動を行い、県内においても県議会で、各市町村議会で意見書を採択していただけることを目指したいと思えます。よろしくご賛同、ご協力をお願い申し上げます。

- 署名協力締切/9月30日(木)
- 問い合わせ先/510-1234 三重郡菟野町福村28-1 「デポネット三重」をつくろう会(高倉綾子) Tel.&Fax.0593-93-5880 Tel.(携帯)0903-864-8492

松阪シティーネット(M.C.Net) 会員募集

まちづくりは特別な人や行政だけがするものではなく、市民の皆さんと共に運営することが大切と考え、「気軽に」・「楽しく」・「誰もが」参加できることをモットーに、市民活動の輪を広めるための拠点づくりをしていくため、M.C.Netをこの8月に結成しました。

当面は、松阪地域の市民活動拠点設置に向けて、市民交流会などを開催したいと考えています。ぜひ一緒にやりましょう。

発起人代表 松阪自然探究会 三谷博隆

- 問い合わせ先/松阪地方県民局 生活労働グループ Tel.0598-50-0504

フリーマーケット情報

資源のリサイクルと共に、市民活動団体の活動資金集めの場としてフリーマーケットが欠かせないものになっています。市民グループが主催するフリーマーケット情報を教えてください。

【中勢フリーマーケット協会のフリーマーケットの予定】

- とき/9月19日(日)(雨天の場合9月26日)
- ところ/マリーナ河芸
- 参加費/会員1000円、非会員1200円
- 申込・問い合わせ先/510-0304 安芸郡河芸町上野1271 中勢フリーマーケット協会 Tel.090-7027-4334 Fax.059-245-2536 E-mail vivianja@alles.or.jp

【フリーマーケットinシティーパークの予定】

- とき/毎月第1日曜日(但し、1、2、8月を除く) 9月5日(日)AM10:00~PM4:00(雨天の場合、翌週)
- ところ/四日市市民公園(四日市市安島1丁目)
- 申込・問い合わせ先/三重県フリーマーケット協会事務局 Tel.0593-55-2939
- 主催/フリーマーケットinシティーパーク実行委員会

【リサイクル運動市民の会三重の予定】

- とき/9月19日(日)AM9:00~PM2:30 販売時間AM10:00~PM2:00(雨天・9月26日)
- ところ/鈴鹿市弁天山公園(鈴鹿ハンター前)
- 内容/発足9年目を迎え、三重県と鈴鹿市の後援を得て活動しているグループです。奇数月は鈴鹿市弁天山公園にて、偶数月はアコレ鈴鹿にてフリーマーケットを開催しています。入会金、年会費各1000円。入会するとリサイクルイベントの案内や不要品の情報などを送ります。
- 申込・問い合わせ先/510-0212 鈴鹿市中旭ヶ丘3-13-6 リ

サイクル運動市民の会三重事務局(伊藤寿代) Tel.0593-86-6686

【ポルタひさいフリーマーケットの予定】

- とき/毎月第4日曜日 9月26日(日)AM10:00~PM4:00(雨天中止)
- ところ/近鉄・久居駅前ビル「ポルタひさい」西・南側歩道上
- 申込・問い合わせ先/久居フリーマーケット連絡会(山口登) Tel.059-252-2117 ホームページ <http://www.nttl-net.ne.jp/noboruyamaguchi/porta/>

助成金 ニュース

グレートブリテン・ササカワ財団 1999年秋期助成事業

- 受付締切/9月30日(木) ※審査会は年2回(春・秋)開催。
- 助成の対象となる団体/イギリスまたは日本国籍を持つ人または組織、団体。個人の研究のため個人が申請することはできませんが、個人の活動を支援する組織からの申請は受付ます。団体には学校、研究グループ、有志のグループも含まれます。
- 助成の対象となる活動/文化、経済、科学など様々な分野を通し、イギリスと日本の間の相互理解を深めるための活動。
 - 1、人物交流/イギリスよりの来日と日本からの訪英に関する援助。
 - 2、文化交流/美術展、演劇、音楽、スポーツ等の日英交流に関する援助。
 - 3、その他/社会福祉、文化、教育、科学などの分野での調査研究活動、国際会議・セミナー開催に関する援助。
- 助成対象事業の期間/平成12年以降に開始される事業。
- 応募方法/下記の内容を簡単にA4用紙2枚以内にまとめ、プロジェクト英文要旨(A4用紙1枚以内)を添えて申込んでください。
 - 1、申請団体名(和文名および英文名)、代表者または申請者名(フリガナ)。
 - 2、連絡先:住所、電話、Faxなど。
 - 3、プロジェクト名(和文名および英文名)。
 - 4、プロジェクトの概略:簡単に意義、目的、実施期間などを含め説明。
 - 5、プロジェクトにかかる総費用と希望する助成金額(他の財団へ助成申請している場合はその財団名と期待額を明記)。
 - 6、申請団体の内容および申請者とプロジェクト参加者の紹介。
 - 7、当財団のことをどちらでお知りになったか。
- 申込・問い合わせ先/グレートブリテン・ササカワ財団 東京事務所 108-0073 東京都港区三田3-12-12 笹川記念会館10階 Tel.03-3798-5971(電話による問い合わせは月・木のAM10:00~PM5:00に) Fax.03-3798-5973 E-mail gbsf@spf.or.jp

(財)ポララ伝統文化振興財団の助成

- 受付締切/10月31日(日)消印有効
- 助成の対象となる団体/一個人・団体につき一件の申請に限定。団体の法人格の有無は問いませんが、持続性のあることが原則。
- 助成の対象となる活動/目的に関連した以下の分野など。ただ

し、営利を目的とし、あるいは結果が直接営利に結びつくような事業や海外のみを対象とした事業は助成対象となりません。

1. 基礎的、または表に現れにくい地味な仕事(下職、裏方、道具、原料づくりなど)に関連した分野。
2. 後継者として期待できる若い人または若手グループに関連した分野。
3. 記録、研究、普及など将来にわたり有益な業績・効果が期待できる分野。
4. 民俗芸能・行事などの歴史的、学術的に重要で緊急性のある分野。
5. 民俗芸能・行事などの伝承を目的とした子どもグループや若年層の活動、学校教育活動などの分野。
6. 無形の伝統文化財の保存・伝承のために、有意義と認められる分野。

●助成対象事業の期間/通常は当財団の一事業年度単位(4月1日～翌年3月31日までの1年間)。条件により長期にわたる場合も。

●助成の額/1件あたり30万円程度から600万円程度。ただし、条件により2～3年の分割とする場合があります。

●応募方法/財団所定の申請用紙に記入後、書留にて送付。

●問い合わせ先/(財)ポーラ伝統文化振興財団 104-0061 東京都中央区銀座1-7-7 Tel.03-3561-7408 Fax.03-3561-7480

日本財団補助助成事業

●受付期間/10月1日(金)～11月1日(月)必着

●助成の対象となる団体/社団法人、財団法人、社会福祉法人を原則とします。また、公益競技の収益の均てん化を図るため、原則として公益競技を開催していない市町村および公営競技の収益が比較的小さい市町村を優先します。

●助成の対象となる活動/

1. 海事思想の普及に関する事業に寄与するもの。
2. 観光に関する事業に寄与するもの。
3. 体育事業の振興に寄与するもの。
4. 文教事業の振興に寄与するもの。
5. 社会福祉の増進に寄与するもの。
6. 以上に掲げるもののほか、公益の増進に寄与するものおよび、これらの事業の振興を目的とする事業。

なお、今年度の重点項目は下記の通り。

1. 市民文化としての生涯スポーツの活性化。
2. 多様な芸術文化の創造活動と啓発普及。
 - (1) 創造性の高い芸術活動への支援。
 - (2) 子どもたちに対する良質な芸術鑑賞・参加機会の提供。
 - (3) 伝統芸術の継承・発展。
3. 子どもたちの豊かな感性を育む活動。
4. 社会的弱者が自立し、生き生きと社会参加するための環境づくり。
 - (1) 高齢者の生活の質に配慮した施設の整備と社会活動への参加の促進。
 - (2) 障害者の地域での自立した生活の支援。
 - (3) 子育て支援。
 - (4) 福祉に係わる人材の養成。
 - (5) ホスピスプログラムの推進。
5. 環境問題に関する地域レベルの実践活動。
6. 国際社会における相互理解と国際協力の促進。

●助成対象事業の期間/平成12年4月1日～平成13年3月31日

●助成の額/事業の場合補助率は5分の4以内。社会福祉施設整備の場合、4分の3以内、体育、文教および公衆衛生などの施設整備2分の1以内。

●応募方法/申請書の様式・手続きまたは相談は下記まで。

●問い合わせ先/日本財団公益・福祉部 105-0001 東京都港

区虎ノ門1-15-16 日本財団ビル Tel.03-3502-2387(公益振興課)、03-3502-2388(環境・福祉課) ホームページ <http://www.nippon-foundation.or.jp/sinsei/oshirase.html>

(財)朝日生命厚生事業団 数納賞

かずのう

●受付締切/11月30日(火)

●賞の対象/児童の健全育成に関し、児童福祉施設(児童館、児童養護施設など)、地域組織(子ども会、母親クラブなど)、家庭相談員、里親などの活動の具体的実践報告。

●原稿用紙と記載方法/B5版・横書き400字詰、30枚程度を厳守。黒のボールペンまたは黒インクの万年筆を使用。ワープロ使用の場合は20字×20行横書きで。原稿の添付資料は予備審査の時に請求することがあります。

●明記事項と報告の概要/原稿と別に、報告題名、住所・氏名(フリガナをつける)、年齢、職業、連絡先、電話番号を明記した用紙と報告の概要(400字詰3枚に要約)を添付。

●応募上の注意/応募原稿・添付資料は返却しません。すでに他団体の企画に応募した重複論文等については応募できません。

●受賞/数納賞1編(賞状と賞金30万円)、佳作4編(賞状と賞金各5万円)。ただし、該当するものがなく見合わせることもあります。また、佳作に準ずると評価された報告は選外ながら特に数納賞奨励賞(賞状と賞金3万円)を設けます。

●選考基準/

1. 活動の先駆性、普及性、社会的効果性。
2. 地域(地域住民、各施設、行政など)との連携状況。
3. 自己の活動への客観的検証。
4. 文章構成における論理性。
5. 実践記録としての価値。

●応募・問い合わせ先/(財)朝日生命厚生事業団 160-0023 東京都新宿区西新宿1-9-14 Tel.03-3342-0604～5(担当/西村)

スカンジナビアニッポン ササカワ財団助成

●受付締切/平成12年2月29日(火)受付は随時。

●助成の目的/日本と北欧諸国(デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド、アイスランド)がそれぞれ固有の伝統をいかしながら学術、技術の研究ならびに人的・文化的交流を行うことにより、友好関係を緊密にし、相互理解を深め、世界平和に寄与すること。なお、スカンジナビアニッポン ササカワ財団はスウェーデンの法律に基づく同国の公益法人として1984年に設立されました。

●助成の対象となる活動/下記分野で当財団の活動方針に沿った将来、長期に継続して社会的、学術的に貢献度の高い案件を優先。

1. 学術・技術の研究、開発などの助成…人文・社会・自然科学など各分野での調査・研究に対する助成。
2. 文化、人的交流の助成…関係諸国間の伝統文化の紹介、芸術、スポーツ活動など有意義な交流案件に対する助成。
3. その他…美術展、シンポジウム開催および翻訳出版などに対する助成。

●応募方法/プロジェクト実施年度の2月末日までに申請書類を提出。所定の申請書については下記まで問い合わせを。

●問い合わせ先/スカンジナビアニッポン ササカワ財団 東京事務所 108-0073 東京都港区三田3-12-12 笹川記念会館 Tel.03-3798-5576 Fax.03-3798-5578

▶▶▶▶▶ **がんばれネットワーク** ▶▶▶▶▶

三重県内の市民活動団体の人をリレーで紹介していきます。但し、紹介するに当たってはルールがあります。1・同じ地域で無いこと。2・同じ活動分野で無いこと。さてどんな人がどんなふうにつながっているのでしょうか。亀山市ボランティア連絡協議会会長、明石澄子さんからバトンが繋がったのは7月に特定非営利活動法人として成立した子ども劇場三重県センター常任委員長の田部真樹子さんです。

子どもたちが様々な経験をする場を取り戻す

……7月に子ども劇場三重県センターが特定非営利活動法人として成立、また津子ども劇場も現在、津子どもNPOセンターと名前を改めて法人申請中ですね。田部さんは現在、三重県センターの常任委員長として活動されていますが、そもそも子ども劇場に入ったきっかけは何だったんでしょう？

幼い子どもを連れて行ける場所をずっと探していたところ、娘が5、6才の時に子ども劇場を津でつくるという話があって。ここなら子どもも連れて行けるし、子どもの頃から好きだったお芝居も見られると思って入りました。そしたら「ここは運動体なんです」って言うわけ。その時は「ラジオ体操でもするのかなあ」って思ったの。(笑)私のなかでは運動って言ったらスポーツ。運動体というものがどんなものなのか全然わからなかったんです。

……子ども劇場はお芝居を見るだけじゃないんですか？

お芝居を見るのも、キャンプをするのもすべて子どもたちが社会体験や社会参画をするための手段です。今は子どもが体験する場を意図的につくりたくないといけな時代。昔は子どもたちが自力で行っていた体験の場を取り戻すのが子ども劇場の一番大きな仕事です。だから子どもたちがいろんな体験をできる場所を提案したり、つくったりしているんです。例えば今、津子どもNPOセンターが企画しているフリーマーケットでは子どもから参加費500円をもらっています。子どもたちはお金を払うことによって場所の権利を得て、そこを主体的に仕切っていく。それが大切な経験になるんです。参加費を無料にしなかったのは子ども社会も大人社会も同じであって、子どもだけが特別扱いされるものじゃないから。与えるだけでは子どもに対する逆差別だと思うんです。

……田部さんが子ども劇場に関わり続けてきた理由は？

やはり子どもですね。私自身は特に子どもが好きとも、嫌いとも思わなかったことはないし、実際に子どもに関わると「この〜！」と思うこともあるんです(笑)。それなのに子どものことに夢中になってこれたのはやっぱり、夢がかけられるからなんでしょうね。子どもの可能性は無限大。子どもに関わることで私は一人ひとりの可能性に賭けていく。それが自分の喜びであり、またそれは自分の可能性に賭けるこ

ともあるんです。誰かのために何かしてあげるのではなく、大人も子どもも関係なく、誰かと一緒に何かをシェアすることでお互いの可能性を広げていけるというところが一番魅力的だったんです。

……運動がスタートした時から「してあげる、してもらおうという関係ではない」という考えだったんですか？

運動とは関係なく、子どもの時から差別問題に対する怒りがあったんです。私の家は古い家で、父と祖母は座敷でお膳を使って暖かいご飯を食べるけれど、母と姉妹は台所で冷たいご飯を食べる。姉から順に冷たいご飯をよそっていくから、末っ子の私には回ってくることは少なかったんだけど、それが許せなかったんです。母に「どうして？」って聞いたら「女だから」って。それが私の差別意識の原点。例えば障害を持っているとか、年齢による違いなんかはあるけれど、人間の基本的な人権は私のなかではどんな人でも同じなんです。

共有した夢を活動へつなげる

……子ども劇場三重県センター委員長には、推薦されたんですか？

やりたいから手を挙げていますの(笑)。私は子ども劇場三重県センターの組織を使って子どもの社会参画と全人的発達という2つの大きなミッションを進めていきたいんです。だから立候補。もし私の考えに対して「ダメ」って言う人がいたら、対案を持って立候補してあげればいい。そこで意見を戦わせて、他のみんなが選択すればいいことだと思っています。

……組織のなかでは一人だけが頑張ってもダメでしょう？他の人たちとの関係はどうですか？

一人でなんてできるわけないですよ。やっぱり夢をどこまで共有できるかでしょうね。言葉だけで夢を共有するとサロンになっちゃうから、共有した夢を「活動」というかたちにつくっていく。活動したことをまた理論的にまとめて夢を共有する。その繰り返しです。

……企画などはすべて、みんなで話し合っ決めてるんですか？

そんなことはないです。すべてみんなで決めるというのは一見、民主的ですが、でもそれは中心の人間が責任を持っていないことだと思います。私の場合は例えば子どもたちが社会参画するためにはどういった活動をすればいいかと考えて、こうしていきましょうと提案します。提案するなかで、他のメンバーと夢を共有するんです。結果的にはみんなで決めることにはなっていますけれど。

……三重県センターと各子ども劇場との関係は？

それぞれの劇場が活動を通して子どもたちが成長発達することに責任を持って、寄与したいと思っていることは確かなんです。だからその劇場がどんな活動をすれば目的を実現できるか、サポートしていくのが子ども劇場三重県センターの仕事です。サポートと言っても口で言うだけではできませんから、三重県センター自身でもいろんな活動をつくって、そこに各劇場から参加してもらって、中心になる人たちにやり方や感覚などを掴んでいってもらおうということをしてます。参加者は自分の劇場に帰って日常的に発展させていくような活

特定非営利活動法人子ども劇場三重県センター常任委員長



田部真樹子さんに聞く

動をつくっていくんです。

自分たちで切り拓くことがNPOの責任

……このコーナーでNPO法人の方へのインタビューは初めてなんです。子ども劇場が法人化を目指したのはなぜですか？これまでずっと任意の団体として活動してきましたが、社会的に責任を持って活動しようと思ったら法的な人格を持つのが当たり前だと思っただけです。私たちの基本理念は法人格を持つても持たなくても変わりません。ただ、法人格を持つことで世間から問われることは任意団体の時とは格段の差だと思っています。これから外に向かって子どもたちの発達権を保障するために自分たちが何をするか。私たちのクライアントである子どもたちの変化が、私たちの活動によってどんな風に現れてきたか。それがきちんと見えるようなつくり方をしないといけませんね。

子どもが成長していくための活動なら、他のグループともどんどんネットワークを組みながら活動を展開していきたい。

……税制優遇など実利的な問題についてはどう考えましたか？税制優遇の問題が未解決のままではメリットがないのではという議論は未だに世間ではあります。でも私はそれは主体的じゃないと思います。税制優遇は大きな問題だからこそ法人格を取って、自分たちの手で解決していくのがNPOの責任ではないでしょうか。子ども劇場の場合、舞台芸術の鑑賞活動がありますから税制優遇は大きな問題です。NPO法でみれば鑑賞は本来活動ですから税金の対象にならなくても、民法の税制上では税金の対象。税務署がどう見るかによって税金が違ってきます。だからといって法人格を取らないという方向は一度も考えていません。「本当に自分たちが何をしているのか」を理解してもらい、税制さえも動かす力にNPOがなっていくとNPOは21世紀を担えないんじゃないでしょうか。そして税制の問題は自立するNPOをつくるということにも繋がる問題だと思います。

……その理由を教えてください。

今のように行政から助成をもらうやり方だと、助成の対象になるために行政受けのいい活動をしてしまうでしょう。これは単に行政の下請けをするNPOをつくる危険性を持っています。もし寄付が非課税になり、企業や一般市民から寄付を受けられたとしたら、それがなくなって本当の意味で公益の活動がつけれることになります。みなし贈与税のこともNPOによっては非常に大きく、法人格を取ることで問題の渦中に入って、NPOと企業、行政が横並びになれる仕組みをつくらないとはいけません。

……田部さんの話は非常に理論的ですね。

今言ったことは市民活動そのものだと思うんです。市民活動って誰かに与えられるものではなく、自分たちが切り拓いていくものでしょう。世の中を変えるという運動の側面を持つから市民活動と言うんだと思います。市民活動の良さはそこですね。行政には行政のやり方と良さがありますが、それゆえにできないこともある。行政も企業もできないことを市民活動はできると思います。



今年7月に行われたアートキャンプ。「見て、見て！」そんな声が聞こえてきそうです。

……地域でのNPOネットワークの一端を担う気持ちは？子どものためのNPOセンターになりたいというのが夢ですから、ぜひ一端を担える組織



中心の大きな顔は子どもたちがつくった物語の登場者です。

になりたいですね。特に子どもが成長していくための活動なら、他のグループともどんどんネットワークを組みながら活動を展開していきたいです。今でも市民活動センターで知り合った自然観察指導員さんやアーティストの方に参加してもらい活動しています。いろんな体験をつくるには私たちの力だけでは限界がありますから、福祉関係、環境問題、それぞれ分野で核になっている団体と「子ども」を中心にいろいろ一緒に考えていきたい。こういうことで地域社会が活性化したり、広がっていくんじゃないでしょうか。

……子ども劇場のスタッフは有償なんですか？

三重県センターでは専任スタッフに活動費が出ています。持ち出しでつくってきた会だから会員には最初は抵抗がありましたが、最近ようやくなくなりました。ただ私は自分のなかで一定のボランティアの部分がなかないということはできないと思っています。

……ボランティアという言葉が出ましたが、NPOとボランティアは違うという論議があります。それをどう思いますか？

一緒でしょう。私が考えるNPOとボランティアの決定的な違いは、ボランティアは個人が何をするかだけれど、NPOというのは組織として社会に向けて活動を行うことだと思っています。私たちの会もボランティア会員がいますが、会の主旨に賛同し、支えてくれるボランティアがいて初めて組織は成立していると思います。

……それにしても田部さんのパワーは凄いですね。

パワーは自分のなかから出てくるというより、人からもらうんです。私は人と話すのが好きなんですね。一緒に話をすれば関係も深まるし、理解しあえるものがあるじゃないですか。それが楽しいし、パワーももらえるしね。もともと、人が好きなんですよ。

……大変ではないですか？

一番しんどいのは年齢的に体力。出張とかで時間は厳しいです。だから寝る時間がすごく少なくて、平均すると4、5時間です。あと、意外に原稿を書く仕事が多くてこれが一番のストレスになってます(笑)。

●
特定非営利活動法人子ども劇場三重県センター
津子どもNPOセンター

住所／津市島崎町132-40

Tel.&Fax. 059-223-4944 (三重県センター)

059-225-1404 (津子どもNPOセンター)

田部真樹子さんはこの人を **紹介** します。

三輪無一(みわぶいち)さん。

「NPO研究会」で田部さんと共に研究員として活動していた三輪さん。「子どもたちに自然の良さを知ってもらうこと」を軸に、伊勢市を中心に幅広い活動を行っています。

編
集
後
記

まだまだ暑い日が続きますが、暦の上ではもう秋。開催されるイベントもキャンプなどの体験型からフォーラムや映画上映会など秋の香りのするものが増えてきたようです。市民活動ニュースでは今後行われるイベントの情報をお待ちしています。Faxや郵送、E-mailで気軽にお知らせください。もちろん、ご意見やご要望もお待ちしています。